

**新連載**

**「地域共生社会の実現に向けた福祉医療実践」**

今回より「在宅医療への福祉医療施設の取り組み」から企画を新たにし、福祉医療施設における地域生活課題の解決に向けた地域貢献や複数法人等との連携・協働による実践に焦点をあて、今後目指す福祉医療実践の方向性について紹介していきます。

福祉医療施設が、地域に向けて取り組んでいる実践は様々かと思いますが、「地域共生社会の実現」に向けた具体的な実践を紹介し、会員間での共有と実践の促進を図るべく連載を行ってまいります。

地域共生社会の実現に向けた福祉医療実践 ①

**桜町病院の地域共生社会の  
実現に向けた福祉医療実践**

社会福祉法人聖ヨハネ会 桜町病院  
理事兼事務局長 竹川 和宏

**【病院の概要】**

- 所在地 東京都小金井市桜町1-2-20
- 設置主体 社会福祉法人聖ヨハネ会
- 病床数 199床(一般70床、地域包括ケア病床48床・17床、ホスピス病床20床、療養病床44床)
- 診療科目 内科(循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病・代謝内科)、精神神経科、小児科、外科、乳腺外科、整形外科、産婦人科、脳外科、眼科、リハビリテーション科、ホスピス科、\*健診ドック科
- 関連施設 短期入所(児童ショートステイ) 病児・病後児保育

**【病院の基本方針】**

私たちはキリストのように人を愛し、病める人、苦しむ人、もっとも弱い人に奉仕します

**【桜町マインド】**

「患者さんの声に耳を傾ける」、「患者さんの痛みや苦しみを理解する」、「患者さんの傍に寄り添う」 ケアの姿勢をもって患者さんに接するマインド、これが「桜町マインド」です。

**【福祉医療実践事例】**

桜町病院を経営する社会福祉法人聖ヨハネ会は、医療・介護・福祉の各分野における社会福祉事業等を展開しています。従いまして病院を

利用される方だけでなく、高齢者施設や障害のある方を支援する施設を利用される方について、制度だけでは解決できないことにどのように向き合うかということが課題の一つであります。そのような中でこれまで取り組みを実施してきた事例をご紹介します。

## ～病院が行う生後6か月までの 母子を対象とした子育て支援の 取り組み～

桜町病院の子育て支援の会「まなざし」は、生後1～6か月の児とその母を対象とした子育て支援の会です。小児科医や助産師が参加して母の育児不安や問題を解決し、母親同士の交流の場を提供しています。ボランティアさんの協力も得て2004年から行っています。取り組みの背景には「新米ママは不安がいっぱい。病院にできることは？」という看護研究から始まりました。

この活動は生後6ヶ月までの赤ちゃんとその母が対象です。月齢の同じ赤ちゃんのお母さん同士は共通の話題があるためにすぐに気の合った友人(ママ友)を見つけることができます。お母さん同士を結び付け、友達作りを促すことはその後の子育てに大きな力となると考え大切にしています。小児科医や助産師が赤ちゃんやお母さんのこと、子育てのことなど、よろずお悩みの相談に応じながら回ってゆき不安を解消していきます。毎回40組くらいの参加があります。「話題に共通点が多いのですぐに友達ができた」、「病院にかかるほどでもない、医師に聞くほどでもないと思われることでも聞くことができ安心につながった」、「子どもが成長しても母の友人関係はその後も長く続いている」ボランティアさんの優しいまなざしにも見守られて、いつしか新米ママたちの不安は消えています。

## ～サービス拒否でゴミ屋敷の 一人暮らし高齢者の支援～

一つ目の事例は、当法人の配食サービス以外のサービスを拒否していた独居高齢者の事例についてです。認知機能の低下により自宅がゴミ屋敷となり、糞尿を近隣に投棄するなどの行為に及び、ボヤなども発生させたことで、近隣の保育所・住民から苦情が出ました。そこで、市担当者や地域包括支援センター職員、民生委員などが介入し、助言や必要な支援を提供するように努めましたが、ご本人は聞き入れず次第に体調を悪化させてしまいました。唯一、配食サービス(市単独事業)の委託を受けている聖ヨハネ会へは、食事の提供で感謝されていたので、私たちはこの信頼関係をベースに介護サービスを導入する方針を立て、支援の計画を立案しました。法人内は2か所の高齢者在宅サービスセンターと特養の3機関が、法人外は市の介護福祉課包括支援係・高齢福祉係・ゴミ対策課・地域包括支援センターの4機関の計7機関(係)で支援チームを形成し、関わることにしました。現状把握を行うためご自宅へ足繁く訪問をおこない、信頼関係の基礎を築くよう努力しました。立案した支援方針と支援計画をご本人に説明しました。それまではどのような提案も拒否してきたご本人でしたが、信頼関係がほぼ築けていたので、荒れ放題となっていた自宅の一斉清掃について首肯していただくことができました。

公的相談窓口がかかえていたゴミ屋敷問題に対して、社会福祉法人の地域公益活動の実践の一環として、具体的かつ実行可能なアプローチとしてご本人とコンタクトをとる窓口役と具体的支援を展開する支援役の両方をサポートする役割を担い、実行したことで、それまでなかなか動き出すことが難しかった関係機関が連携して動き出し、課題解決の第一歩を踏み出すことができました。

## ～ターミナル期の妻・認知症の夫という複合的な課題を抱える家族支援～

次の事例は、がん末期のターミナル期に入った妻と、進行の早い認知症の夫という複合的な課題を抱えていたご家族への支援についてです。高齢のご夫婦双方に高齢福祉だけでなく医療をも連動した支援が必要なケースでした。法人内は高齢者在宅サービスセンター、特養、病院ホスピス、地域包括支援センター、ケアマネジャーが連携し、法人外は市の介護福祉課や他法人の急性期基幹病院にもご協力いただき、法人と行政、他法人の医療機関が情報を共有して連携し支援しました。がんの症状で具合の悪い妻の状況を察知しその様子から病院への受診と治療が必要と思われましたが、認知症状が始めた夫のことが気になり受診出来ていないとの状況を把握しました。そこで、夫に特養の緊急ショートステイを利用していただき、妻には病院を受診していただくことで入院加療が開始されました。妻は2週間程度の入院となりましたが、その後の在宅生活も体調不調で横になることが多いと予測され、夫の緊急ショートステイ期間中に、自宅から近い高齢者在宅サービスセンターへ見学・体験を行政のご理解のもと連日実施しました。妻の退院後は、計画通りスムー

ズな家族支援に繋げることができたと思います。

その後の経過は、ご家族から希望があり、また、よりご家族の支援がつながるように、妻は他法人の病院から聖ヨハネ会のホスピスへ転院され、夫は、聖ヨハネ会のデイサービスやショートステイを利用しながら、できる限りホスピスにお見舞いに通うことが出来ました。

### 【今後の活動の展望】

制度や施策等に基づく公的サービスの枠組みや、営利的サービス提供方法などのサービス利用ラインに乗らないケースの福祉ニーズに対し、人としての尊厳が守られた生活が営めるよう、個別のニーズにサービスが適合できるよう信頼関係の構築とサービス・フィッティングを行う福祉サポートが今必要とされています。特に医療という切り口の関わりが随所に出てきます。その窓口を担っているのがMSWの存在であると思います。

ニーズが発生した時に院内や地域包括支援センターなどの対外的な連携を担い、まさに解決に向けた組み立てをする重要な役割を実践しているのだと思います。コロナによる生活困窮者が今後増えることが想定されますので、こういった活動を活かしていきたいと思います。



聖ヨハネ会桜町病院（外観）